

平成 21 年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を 1 枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市の場合、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

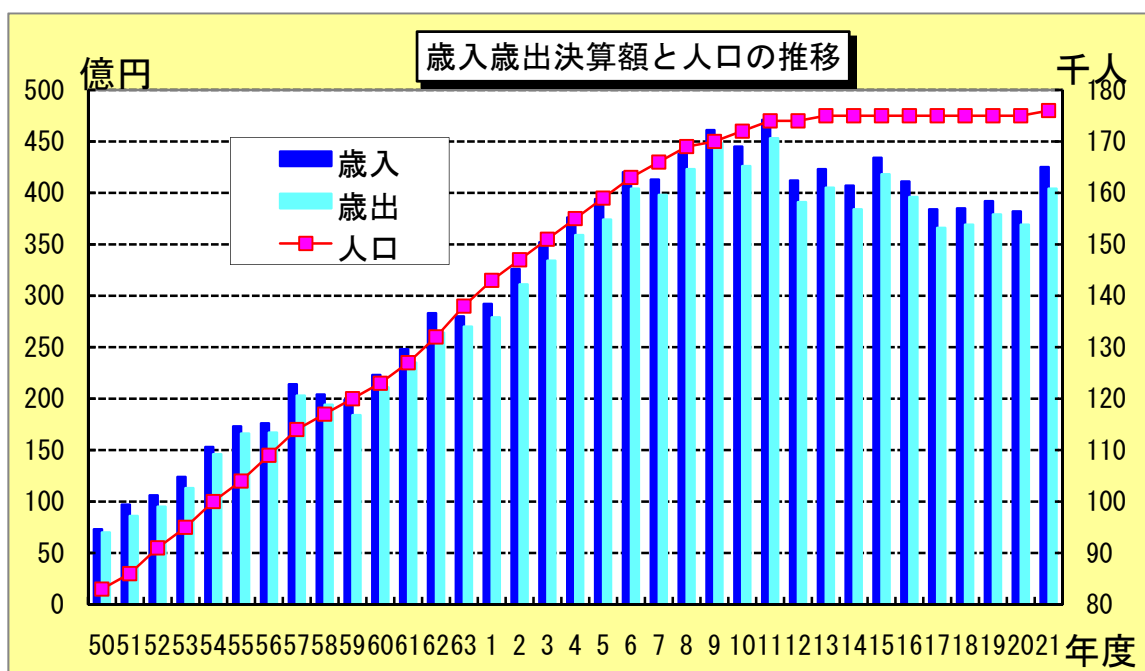
1 決算規模

歳入総額 425 億 3,655 万 3 千円、歳出総額 403 億 6,188 万 9 千円で、前年度比、歳入 11.3%増、歳出 9.3%増となりました。

第1表 決算規模

(単位:千円・%)

| 区 分 | 歳 入 | 増減率 | 歳 出 | 増減率 |
|----------|------------|-------|------------|-------|
| 平成 11 年度 | 47,125,569 | 5.8 | 45,257,180 | 6.1 |
| 平成 12 年度 | 41,225,088 | △12.5 | 39,123,836 | △13.6 |
| 平成 13 年度 | 42,289,493 | 2.6 | 40,523,626 | 3.6 |
| 平成 14 年度 | 40,729,160 | △ 3.7 | 38,369,766 | △ 5.3 |
| 平成 15 年度 | 43,415,641 | 6.6 | 41,795,608 | 8.9 |
| 平成 16 年度 | 41,120,895 | △ 5.3 | 39,624,924 | △ 5.2 |
| 平成 17 年度 | 38,389,709 | △ 6.6 | 36,569,071 | △ 7.7 |
| 平成 18 年度 | 38,545,110 | 0.4 | 36,938,092 | 1.0 |
| 平成 19 年度 | 39,163,040 | 1.6 | 37,885,218 | 2.6 |
| 平成 20 年度 | 38,201,046 | △ 2.5 | 36,943,407 | △ 2.5 |
| 平成 21 年度 | 42,536,553 | 11.3 | 40,361,889 | 9.3 |



平成 21 年度は、国の経済対策等により、財源を全額国庫支出金で実施した「定額給付金」や「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」などの事業を実施したため、歳入、歳出ともに決算額が大幅に増加しています。

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、21 億 7,466 万 4 千円で前年度に対し 72.9% 増となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、17 億 6,287 万 3 千円で、前年度に対し、119.7% の増となっています。標準財政規模(*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は 6.3% です。

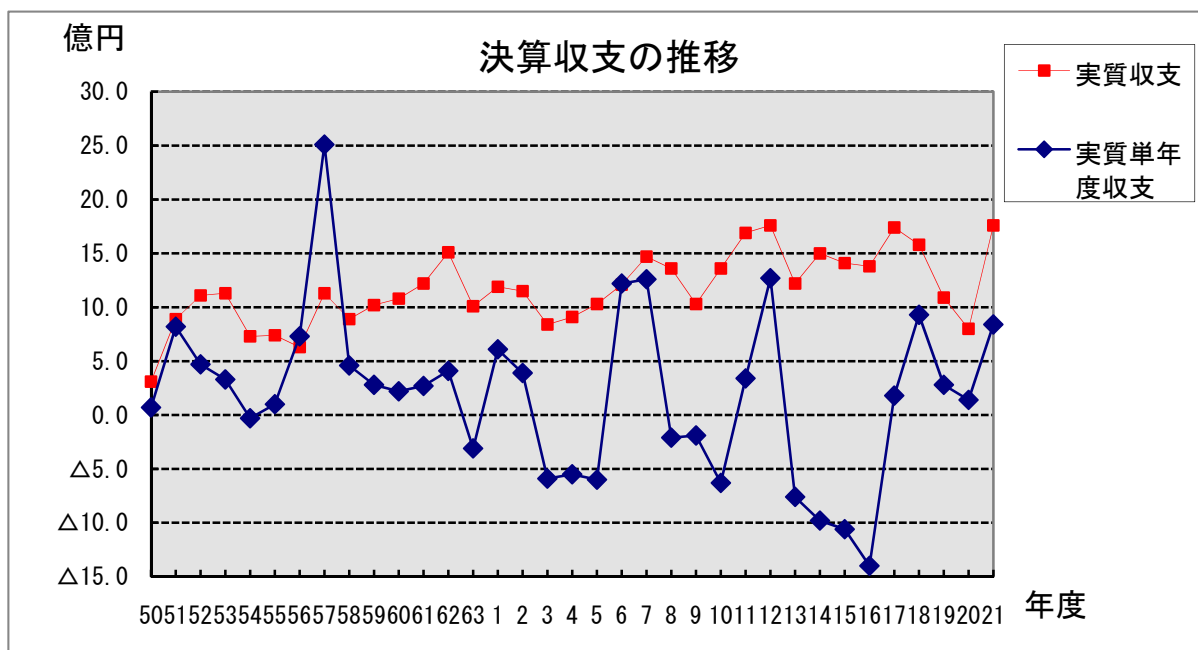
*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す指標で、地方財政法施行令第 13 条に定めるところにより算出した(大まかには、地方税等に普通交付税を加える)額。

財政調整基金の繰入れや積立てまでを考慮した単年度の収支を示す実質単年度収支は、8 億 3,775 万 9 千円で、前年度に対し、487.2% の増となりました。実質単年度収支は、平成 13 年度から平成 16 年度まで赤字が続き、その累積赤字額は 42 億円に達し、歳入不足を財政調整基金の取崩しにより補てんする状態が続いていましたが、経常事業の見直しや普通建設事業の抑制などにより、平成 17 年度から 5 年間は、黒字均衡を維持しています。

第2表 決算収支

(単位:千円・%)

| 区 分 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 増減率 | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|
| | | | | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 |
| 歳入歳出差引 | 1,277,822 | 1,257,639 | 2,174,664 | △20.5 | △1.6 | 72.9 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 | 183,445 | 455,245 | 411,791 | 494.8 | 148.2 | △9.5 |
| 実質収支 | 1,094,377 | 802,394 | 1,762,873 | △30.6 | △26.7 | 119.7 |
| 実質単年度収支 | 281,681 | 142,663 | 837,759 | △69.8 | △49.4 | 487.2 |



3 歳 入

地方税は、景気の影響による個人市民税、法人市民税の減、3年ごとに実施される固定資産税の評価替えに伴う家屋分の減などにより、前年度比8億4,692万9千円(3.3%)減となりました。地方譲与税は、国の自動車重量税の減少などにより、前年度比3,371万6千円の減となっています。

地方交付税は、4年ぶりに普通交付税の交付団体となり特別交付税と併せて9,949万1千円の増となりました。国庫支出金は、定額給付金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの国の経済対策に伴う新規補助金の交付により前年度比37億4,763万3千円の大幅な増となりました。また、県支出金も緊急雇用創出事業補助金などの臨時の補助金により前年度比1億695万5千円の増となっています。地方債は、普通交付税の振替である臨時財政対策債、また、学校や道路などの建設に伴う借入れの増に伴い前年度比7億3,680万円の増となりました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

| 区 分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 21年度 | |
|---------|------------|------------|------------|-------|-------|
| | | | | 構成比 | 増減率 |
| 地方税 | 25,035,151 | 25,453,342 | 24,606,413 | 57.8 | △3.3 |
| 地方譲与税 | 577,704 | 554,953 | 521,237 | 1.2 | △6.1 |
| 地方特例交付金 | 164,595 | 322,643 | 337,422 | 0.8 | 4.6 |
| 地方交付税 | 182,036 | 184,000 | 283,491 | 0.7 | 54.1 |
| その他一般財源 | 2,147,206 | 1,833,599 | 1,784,749 | 4.2 | △2.7 |
| 一般財源(計) | 28,106,692 | 28,348,537 | 27,533,312 | 64.7 | △2.9 |
| 国庫支出金 | 2,904,276 | 3,117,445 | 6,865,078 | 16.1 | 120.2 |
| 県支出金 | 1,717,459 | 1,775,105 | 1,882,060 | 4.4 | 6.0 |
| 分担金・負担金 | 158,792 | 200,322 | 209,663 | 0.5 | 4.7 |
| 使用料 | 783,034 | 769,902 | 814,722 | 1.9 | 5.8 |
| 手数料 | 144,809 | 145,641 | 125,039 | 0.3 | △14.1 |
| 繰入金 | 900,277 | 565,434 | 1,131,858 | 2.7 | 100.2 |
| 地方債 | 2,125,700 | 1,554,000 | 2,290,800 | 5.4 | 47.4 |
| 臨時財政対策債 | 1,310,000 | 1,236,700 | 1,600,000 | 3.8 | 29.4 |
| その他 | 2,322,001 | 1,724,660 | 1,684,021 | 4.0 | △2.4 |
| 歳 入(計) | 39,163,040 | 38,201,046 | 42,536,553 | 100.0 | 11.3 |

(1) 地方税

住民税(市民税)は、景気の影響による個人所得や、法人の減収により、前年度比5億8,679万6千円減の133億9,865万7千円となりました。また、固定資産税は、評価替えによる家屋分の減により、1億7,111万9千円減の87億2,047万3千円となりました。

(2) 地方譲与税

自動車重量譲与税の減収により前年度比3,371万6千円(6.1%)減の5億2,123万7千円となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は4年ぶりに普通交付税の交付団体となり、特別交付税と併せて、前年度比 9,949 万 1 千円(54.1%)増の 2 億 8,349 万 1 千円となりました。

(4) 国庫支出金

定額給付金や、地域活性化・経済危機対策臨時交付金など国の経済対策に関連した新規の補助金が交付されたため、前年度比 37 億 4,763 万 3 千円(120.2%)増の 68 億 6,507 万 8 千円となりました。

(5) 県支出金

緊急雇用創出事業補助金などの活用により前年度比 1 億 695 万 5 千円(6.0%)の増で、18 億 8,206 万円となっています。

(6) 繰入金

繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金 8 億 4,809 万 1 千円、勝田台・長熊線の志津霊園区間整備に伴う補償費に充当した勝田台・長熊線基金繰入金 2 億 2,567 万 2 千円、老人保健特別会計繰入金 4,747 万 2 千円などです。

(7) 地方債

普通交付税の代替として発行される臨時財政対策債は 16 億円で前年度比 3 億 6,330 万円増加しました。総額では、教育や土木関係の建設債の増加もあり、前年度比 7 億 3,680 万円増となり 22 億 9,080 万円の借入れを行いました。

4 歳 出

経常的経費は、359 億 4,857 万 8 千円で、歳出全体に占める割合は 89.1%、前年度比で 10.2%の増となっています。投資的経費は、32 億 3,135 万 3 千円で、歳出全体に占める割合は 8.0%、前年度比 9.1%の増となりました。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

| 区 分 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 21 年度 | |
|---------|------------|------------|------------|-------|-------|
| | | | | 構成比 | 増減率 |
| 経常的経費 | 33,521,782 | 32,625,500 | 35,948,578 | 89.1 | 10.2 |
| 義務的経費 | 19,033,323 | 18,647,012 | 18,755,961 | 46.5 | 0.6 |
| 内 訳 | | | | | |
| 人件費 | 9,227,673 | 8,831,214 | 8,569,680 | 21.2 | △3.0 |
| 扶助費 | 5,493,774 | 5,633,366 | 6,016,376 | 14.9 | 6.8 |
| 公債費 | 4,311,876 | 4,182,432 | 4,169,905 | 10.3 | △0.3 |
| 物件費 | 6,215,425 | 5,988,980 | 6,242,913 | 15.5 | 4.2 |
| 維持補修費 | 631,863 | 475,371 | 410,719 | 1.0 | △13.6 |
| 補助費等 | 4,659,150 | 4,703,430 | 7,515,325 | 18.6 | 59.8 |
| 経常的繰出金 | 2,982,021 | 2,810,707 | 3,023,660 | 7.5 | 7.6 |
| 投資的経費 | 1,978,368 | 2,960,931 | 3,231,353 | 8.0 | 9.1 |
| 普通建設事業費 | 1,978,368 | 2,959,147 | 3,231,353 | 8.0 | 9.2 |
| 内 訳 | | | | | |
| 補助 | 172,693 | 446,471 | 1,465,531 | 3.6 | 228.2 |
| 単独 | 1,805,675 | 2,512,676 | 1,765,822 | 4.4 | △29.7 |
| その他 | 2,385,068 | 1,356,976 | 1,181,958 | 3.0 | △12.9 |
| 歳 出(計) | 37,885,218 | 36,943,407 | 40,361,889 | 100.0 | 9.3 |

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、1億894万9千円(0.6%)の増となりました。人件費は、職員数の減や給与の減額改定などにより2億6,153万4千円の減になりました。また、公債費は、臨時財政対策債の償還は増額となりましたが、施設建設などに対する償還が減額になったことにより1252万7千円の減額となりました。扶助費は、障害者自立支援給付や生活保護費の増等により3億8,301万円の増となり、義務的経費全体では若干の増額となりました。
- (2) 投資的経費は、普通建設事業については、全体で2億7,220万6千円の増となりました。これは、佐倉中学校校舎改築などの教育施設の改修や、国の経済対策に伴う交付金を活用した施設整備などが増額になったことによるものです。

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対する税收等の割合を示す財政力指数(*2)は1.004です。単年度ベースでは0.994となり、4年ぶりに1を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*3)は、95.6%で、前年度から1.8ポイント上昇し、前年度より財政構造の柔軟性が失われました。

- (1) 経常収支比率については、分母となる経常一般財源が、市税の減収などにより減少し、一方分子となる経常経費充当一般財源は、障害者自立支援関係の給付などの扶助費の増に伴い増加したため上昇したものです。
- *2 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることになります)
- *3 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。数値が低いほど柔軟性が高いことになります。
- (2) 公債費に充当された一般財源の一般財源全体に占める割合を示す公債費負担比率については、分母となる一般財源が国の経済対策に関連した交付金などにより増大し、分子となる公債費が減少したことにより、前年度よりも0.1%低い、12.8%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%には達していないものの、平成9年度以降は10%を超えた状態が続いています。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

| 区 分 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 | 96.0 | 92.0 | 96.1 | 93.8 | 95.6 |
| 財政力指数 | 0.980 | 0.996 | 1.005 | 1.010 | 1.004 |
| 公債費負担比率 | 12.7 | 12.3 | 13.1 | 12.9 | 12.8 |

6 将来の財政負担

地方債残高は、前年度比 11 億 8,886 万 5 千円減少しました。債務負担行為支払予定額は、13 億 1,323 万 5 千円の増となっています。これは、都市計画道路の勝田台・長熊線整備に係る、志津霊園墓地移転に係る補償費等を新たに設定したことによるものです。

地方債残高と債務負担行為支払予定額の合計額は、398 億 7,704 万 3 千円で、前年度比 1 億 2,437 万円増加しました。

平成 21 年度末積立金現在高は、101 億 9,037 万 8 千円で、勝田台・長熊線基金の取り崩しなどにより、前年度末に比べ 2 億 8,723 万 7 千円減少しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

| 年 度 | 地方債現在高 | | 債務負担行為 | | 合 計 | |
|-------|------------|------|-----------|-------|------------|------|
| | | 増減率 | 支出予定額 | 増減率 | | 増減率 |
| 16 年度 | 40,965,298 | 0.8 | 2,304,470 | △38.9 | 43,269,768 | △2.5 |
| 17 年度 | 40,151,175 | △2.0 | 3,446,483 | 49.6 | 43,597,658 | 0.8 |
| 18 年度 | 38,851,151 | △3.2 | 2,735,886 | △20.6 | 41,587,037 | △4.6 |
| 19 年度 | 37,485,616 | △3.5 | 3,954,845 | 44.6 | 41,440,461 | △0.4 |
| 20 年度 | 35,607,809 | △5.0 | 4,144,864 | 4.8 | 39,752,673 | △4.1 |
| 21 年度 | 34,418,944 | △3.3 | 5,458,099 | 31.7 | 39,877,043 | 0.3 |

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

| 基金区分 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 増減率 | | |
|-----------|------------|------------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 |
| 財政調整基金 | 2,717,164 | 3,140,363 | 3,017,643 | 34.7 | 15.6 | △3.9 |
| 減債基金 | 359,438 | 289,006 | 291,163 | 0.2 | △19.6 | 0.7 |
| その他特定目的基金 | 7,033,454 | 7,048,246 | 6,881,572 | 0.7 | 0.2 | △2.4 |
| 計 | 10,110,056 | 10,477,615 | 10,190,378 | 8.0 | 3.6 | △2.7 |

7. 財政健全化判断比率等

平成 20 年 4 月 1 日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部が施行され、平成 19 年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合

は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成 19 年度決算から、計画の策定関係については平成 20 年度決算から適用されています。

(単位%)

| 年 度 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|----------|--------|----------|---------|--------|
| 平成 18 年度 | | | 10.3 | |
| 平成 19 年度 | - | - | 8.3 | 23.8 |
| 平成 20 年度 | - | - | 7.6 | 9.1 |
| 平成 21 年度 | - | - | 7.0 | 2.6 |

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」で表記

※平成 18 年度の実質公債費比率の算定は、地方財政法に基づき行ったもの

(1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.90%、財政再生基準 20.00%)

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。

(2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.90%、財政再生基準 40.00%)

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。

(3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合は県知事の許可が必要となります。

(4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合

これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

(5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

| 区 分 | 資金不足比率(%) |
|--------------|-----------|
| 水道事業会計 | - |
| 下水道事業特別会計 | - |
| 農業集落排水事業特別会計 | - |

※資金不足額がないため「-」で表記

8 今後の財政見通し

佐倉市では、景気後退などによる市税収入の減少により、平成13年度から平成16年度までの4年間は通常の歳入より歳出の方が上回ってしまったため、不足する財源を財政調整基金の取り崩しにより補てんして事業を行っていました。この結果、平成12年度末には約49億円あった財政調整基金は、平成17年度末には約9億円まで減少してしまいました。このような危機的な財政状況を乗り切るために、佐倉市財政運営検討委員会の提言(平成16年9月)に基づき、歳入規模にあわせた歳出構造の構築をめざした予算編成を行うこととし、平成17年度以降は経常的な経費を部配分とするなど義務的経費を除く経常的経費を大幅に削減するとともに、普通建設事業も大幅な抑制を行いました。また、平成17年度から5年間を実施期間とした、集中改革プランを作成し、行財政改革を実施し財政の健全化に努めました。

このことにより、平成17年度以降は、実質単年度収支(前年度繰越金、基金取り崩しや積立などを除いたその年度の歳入と歳出の収支)が黒字となり、平成21年度末には、財政調整基金残高も約30億円まで積み立てることができました。

平成21年度決算では、市税収入は、市税の中核となる個人市民税、法人市民税、固定資産税がすべて減収となり、市税全体では、約8億円の減収となりました。また、義務的経費では、人件費は定員管理計画に基づく職員の削減や、期末勤勉手当の減額改定などにより大幅に減少し、また、借金の返済である公債費も建設債の減少に伴い減っていますが、生活保護費や、障害者福祉関係の給付などの扶助費は増加しました。

財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は経常一般財源になる市税収入が減少し、歳出の義務的経費も増加したことにより、平成20年度と比較しますと、1.8ポイント上昇し、依然として高い数値となっています。

現在は、佐倉市の人口推移は横ばいであり、また、少子高齢化も進んでいくことから、個人市民税は減少するものと見込まれ、また、ここ数年の景気の状態から法人市民税の見込みも明らかではありません。さらに、固定資産税も地価の動向などから当面は増収が見込めず、現行の税制のままでは、税収は少しずつ減収となっていくものと推計しています。

普通交付税は、平成21年度に4年ぶりに交付団体となり、さらに、平成22年度は国の施策により交付税総額が増額されたことなども影響し、約17億3万円の交付がありました。国の交付税財源の状況を考慮しますと、今後の税収の減収分がすべて普通交付税で補てんされることはないものと想定しています。

一方、歳出面では、生活保護費、障害福祉、介護保険等、民生費を中心とする扶助費は大幅に増加していくことが見込まれます。また、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計などの繰出金等も、高齢化の進展や、医療の高度化に伴い大幅に増えていきます。

人件費は、定員管理の実施や給与の減額改定によりここ数年は減少していますが、これ以上の大幅な削減は難しい状況にあります。

また、投資的経費もここ数年は最小規模にまで切り詰めた状況となっていますが、今後は、小中学校の耐震補強工事や、公共施設の老朽化に伴う大規模改修なども想定されますことから、これ以上削減することは厳しい状況です。

平成23年度からは、新たな基本構想にもとづく第4次佐倉市総合計画が策定されますが、この基本構想の実現に向けた様々な施策を実施していくため、さらなる行財政構造の転換をする必要が生じています。

(平成22年10月 佐倉市企画政策部財政課)